## 第33回一宮市地域公共交通会議議事概要

## 【開催日時】

令和3年6月25日(金) 10:00~12:08

## 【開催場所】

一宮市本庁舎 11 階 1101 会議室

# 【出席者名簿】

別紙参照

#### 【傍聴人】

3 人

## 【議事内容】

1. 開会

## 2. 議題

#### 報告事項

## (1) 一宮市内バス路線等の利用実績

・事務局より、令和2年度までの一宮市内を運行する路線バス (i ーバス・名鉄バス) の利用実績を報告

#### ≪追加報告≫

○名鉄バスについては、令和元年3月頃から新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、 令和元年4月と5月に関しては令和元年度の同じ月と対比して4割を切る状態まで利用 者数が減少した。その後回復状況になったが、平均して7割程度までしか利用推移が戻 ってこなかった。今年度に入り4月から通勤通学の利用者が戻りかけ、一時8割程度ま で戻る状況だったが、5月の緊急事態宣言発令に伴い利用者が少し下がった。現在、令和 2年度に比べると100%を超える状況だが、令和元年度に比べると7割程度までしか戻っ ていない。(バス事業者の委員より追加報告)

#### (2) i -バスミニ利用実績

- ・事務局より、令和2年度までのi ーバスミニの利用実績を報告 ≪意見・要望≫
  - ○新型コロナウイルス感染症によって生活様式は変わった。減少した利用者数が 100%戻

っていくことを安易に期待せず、新たな需要・利用者の増加に向けてしっかりと取り組 む必要がある。

○例えば、高校生の通学利用は戻ってくるが大学生はなかなか戻ってこない。大学でも、 対面授業に出てくるのは 2~3 割であとはオンライン。サークルは来る。大学院は来ない と話にならないところもあるので他よりも大きく減っていない。時間帯でも、意外とラ ッシュ時は減らないが、昼は減っており、夜は新宿などでは 9 割減と、属性によって利 用推移は違ってくる。総括的に取り組めばいいというものではなく、きめ細かくそれぞ れアプローチすることが必要。

○公共交通協働推進事業計画をみると、平時の対策はいろいろ書いてあるが、コロナ対策については薄い。事業者とよく話し合って、どこが特に利用が減っていて、ここはうまくすれば戻る見込みがあるがここはどうしようもないと分け、どこを対策するかを次までに決めておかなければいけないと思う。

○感染防止策はより強化した方が良い。高山市ではケーブルテレビで感染防止策についての番組を作り、1日何回も流している。市の広報や街頭での宣伝なども必要だと思う。 感染防止策についての情報を業界ともきちんと話し合って一体的に出せるようにしてほしい。

## ≪質疑応答≫

- ○名鉄バス各営業所の内、一宮営業所管内の利用にはどのような傾向があるか。
- →一宮営業所管内は他の営業所と比べて大きな大学が少ないので、減少の幅はやや少ない状況ではないかと思われる。大学の輸送をたくさん抱えている営業所に関しては、かなり利用人数が減っている。(バス事業者の委員より回答)

#### (3) 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について

・事務局より、公共交通の利用促進に対する取組の実施状況について、前回会議で行った 自己評価を基に中部運輸局から第三者評価として二次評価された結果を報告

#### 《意見·要望》

○バス路線系統番号の表示については、地元の皆さんの利用促進になるし、地域の外から来る方に向けての利用促進の一面もあるので、今後も分かり易さについての取り組みを進めていただきたい。1日乗車券・回数券の販売についてもお願いしたい。コロナ禍における事業者支援についても、公共交通の維持のため、今後も支援を継続してほしい。ワクチン接種会場まで地元の業者さんを使って輸送するという支援を検討しているとこ

ろもあるし、接種会場に宿泊施設を使った活用も支援の一つだと考えて取り組んでいる ところもある。

○月別の利用者推移をみると、i ーバスの利用者数は全体的に減少しているが、利用者推移をみると例年と同じ傾向で、一定数の利用はコロナ前と変わっていないように思う。 ○高齢者の中には、自転車に乗ってみたら自転車でも行けることに気づいて自転車で移動するようになった方もいると思うので、バスの魅力を別の視点から考えていかなければいけないと思う。

## ≪質疑応答≫

- ○令和2年12月から翌2月にかけて実施した名鉄バス高齢者向けフリーパスの購入費用の一部を市が負担する事業について、事業実施によって成果は上がったのか。
- →新規購入は、シルバーパスが 27 枚、ゴールドパスが 100 枚。継続購入は 560 枚。一定 の成果はあったと考えている。(事務局より回答)

# (4) ミライロ I Dによる障害者手帳情報の確認導入について

・事務局より、障害者手帳の代替として、スマートフォンアプリ「ミライロ I D」による 確認を i ーバスに導入したことを報告

## ≪意見・要望≫

○障害者の方が割引を受けるには障害者手帳を提示しなければならないが、手帳の様式が各県で違い、運転手が戸惑うことがあり、一つのハードルとして捉えられる。ミライロ I Dにより、そのハードルを少しでも下げることが背景にある。このアプリがどこまで問題解決につながるかはやってみなければわからないが、利用してハードルが少しでも下がっていくと良いと思う。

#### ≪質疑応答≫

- ○療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を持ってみえる方が対象者ということでよいか。
- →よい。(バス事業者の委員より回答)
- ○提示する手帳情報には必ず写真が付いてないといけないのか。
- →付いていなくても対応できる。(バス事業者の委員より回答)
- ○他の公共交通機関すべてで障害者割引がされているのか。
- →障害者割引は国土交通省が各事業者にお願いして普及を進めているもので、補助が出ているわけではなくすべて事業者負担で、事業者の割引範囲内で行っていることである

ため、割引して当たり前ということではない。精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方への割引制度の普及はここ数年のことで遅れてしまったが、愛知県ではタクシー事業者全てで精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を含めて割引の対象としている。(運輸局の委員より回答)

## (5) 社会福祉法人の協力による買い物支援の実施状況について

- ・事務局より、市内で実施されている社会福祉法人の協力による買い物支援の概要を報告 ≪意見・要望≫
  - ○公共交通として担える部分、社会福祉法人でないと立ちいかない部分と、いろいろな 方がみえる。うまく仕組みを作っていくのは地元の方の努力や知恵だと思うので、お互 いが長続きするようにそういった視点で取り組んでほしい。
- ○万が一事故が起きた場合、町内会か社会福祉法人、利用者、どの保険を使うのか詰めていった方がいいと思う。
- ○全国的にあるのは、社会福祉法人の車をボランティアが借りて実施するものや、社会 福祉法人自体が活動の一環として実施するもの。何が違うのかというと、事故やトラブ ルの時、主体として実施しているなら主体が責任を負うし、ボランティアだと個人の保 険にいくことになる。「協力」がそこのどれに当たるのか明確にしておかなければいけな いと思う。
- →社会福祉法人の地域貢献ということで、ボランティアのような形で実施している。運行は社会福祉法人で、こういうことをやりたいのですが協力願えませんかという町内の要望により社会福祉法人が実施している。(事務局より補足)
- ○社会福祉法人が社会福祉活動の一環として実施しているなら、この範疇は協力ではなく、主催の位置づけによっては万が一事故が起きた際に責任が取れない。ボランティア 精神で取り組んでくださる方に変なリスクを背負わせるというのは駄目なので、そうならないように責任の所在については明確にしておいた方が良い。
- ○責任の所在で議論になっているが、町内会で身近なところで溝掃除などをする時に、 必ず保険に加入させられる時がある。市が理解されて我々に求めているなら、今回もそ ういうことを手掛けていかないといけない。
- →車の場合、溝掃除による怪我と違い、自動車保険の関係が出てくるので複雑になる。(副 会長より補足)

≪追加説明≫

○本事業についての議論は福祉関係の課や当該団体の議論になるが、こうした社会福祉 法人による活動が増えてきたので、この会議でも報告することにした。バスをフォロー してもらえるありがたい活動として認識している。(会長より追加説明)

## 協議事項

## (1) 一宮市公共交通計画の令和3年度実施スケジュールについて

・事務局より、令和3年度に実施する一宮市公共交通計画に関するスケジュールについて 説明

#### ≪追加説明≫

○大事なポイントとして、中核市になったことで2路線(尾西北コース、大和町・萩原町コース)について国の補助がもらえなくなる。これにより、自己評価を行い中部運輸局の第三者評価委員会による二次評価を受ける義務がなくなる。自治体によってはもらえなくなったら自己評価を行わないというところもあるが、自分たちのバスを良くするためにPDCAをするのだから、これを活用して同じように評価していただけると良い。岐阜や豊田など、独自の第三者評価委員会をつくっている自治体もあるが、それは予算もかかるし大ごとなので、一宮市では、二次評価はないが、今までのやり方を続けて事業の見直しに役立てていくということで、皆さんにご理解いただければと思う。(副会長より追加説明)

≪協議結果:承認≫

#### (2) 公共交通協働推進事業計画の変更について

・事務局より、公共交通の具体的な利用促進策を定めた公共交通協働推進事業計画の事業 内容の変更について説明

#### ≪追加説明≫

○公共交通協働推進事業計画は、もともと国の制度で、一宮市でも補助がもらえることもあって作成していたが、国の制度としては2年で終わった。一宮市では、一宮市公共交通計画の下位計画としてその後も続けてきた。公共交通の利用促進について、地域や皆さんで一緒になって取り組んでいこうということを、一宮市は公共交通計画の下位計画として出している。(副会長より追加説明)

# ≪意見・要望≫

○この計画は市や地域、交通事業者みんなが協力して利用促進を図るという趣旨で、公

共交通計画の下位計画として出しているので、iーバスでの取組だけを計画の対象にするのは今となっては違和感がある。来年度からもらえなくなる国の補助と連動していないといけなかったのでこうなっているが、補助の縛りがなくなるので、iーバスの部分だけで対象にするのが本当にいいのか、元の制度でこうなっていたがこれで本当にいいのか見直した方が良い。名鉄バスやタクシー、iーバスミニにも適用できるのだとしたら、もう少し広げて考えられる。再来年度の計画改定時に変えていけばいいが、現段階でもiーバスに絞るというのが妥当かどうか確認した方がいい。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止についての取組を周知した方が良いと思うので、市内のタクシー事業者やバス事業者のコロナ対策を書き加えていくと良い。

○名鉄バスやタクシーも含んだ企画、全体的な公共交通のイベントができないか、七夕まつりでそういうもの提示できないか、市民にPRする意味で考えたら面白い企画が出てくるのではないかと感じた。公共交通全体の活性化という意味合いでの提案をする機会を、コロナが収まればできると思うのでご検討いただければと思う。

≪協議結果:承認≫

## (3) i -バス一宮コース「今伊勢中保育園」停留所の位置変更について

・事務局より、i ーバス一宮コース「今伊勢中保育園」停留所の位置変更について説明 ≪会長より追加説明≫

○停留所の位置変更については警察の委員から意見をいただいているが、警察の委員が 欠席の連絡があった。事前に事務局と警察の協議結果があるので、その説明をお願いし ます。

→警察との協議につきましては、「停留所の移設につきましては支障ありません。」と回答を頂いていることをご報告いたします。(事務局より報告)

≪協議結果:道路運送法に基づく協議として合意≫

#### (4) i - バス千秋町コース「一宮駅」停留所の名所変更について

・事務局より、i ーバス千秋町コース「一宮駅」停留所の名称変更について説明 ≪協議結果:道路運送法に基づく協議として合意≫

#### 3. その他

## (1) バス停留所の安全性確保対策について

・事務局より、交通安全上課題があると思われるバス停留所の安全性確保に向けた対策について説明。対策の優先度が高いものからABCにランク分けされ、iーバスは3か所該当していた。今回の「今伊勢中保育園」停留所の移設により、残るは一宮コース「下沼町」停留所の1か所。停留所を移設する際は、改めて本会議で議題とする。

#### ≪追加報告≫

- ○バス停を移動する地権者様と警察関係者の皆様にご了解を得て、中部運輸局でも検討会を設置し、リストアップして優先度を付けながら、検討会の中で移設について協議を進めていただけるようにお願いをしている。(運輸局の委員より追加報告)
- ○名鉄バスでは、一宮市内の停留所で指定されたものが12月23日時点で19か所、その内Aランクが1か所あった。Aランクの1か所については移設済みで、現在7か所の対策を進めている。中には地権者の理解を得られず改善が進まないところもあり、最悪停留所がなくなる可能性もあるので、できる限り地元の協力をいただいて停留所を維持していきたい。(バス事業者の委員より追加報告)

## (2) ボランティア輸送支援事業について

・事務局より、ボランティア輸送支援事業について説明。ボランティア輸送支援事業を実施する地域団体に対して費用を支援する事業を計画しており、今年度実証実験を予定している。

#### ≪質疑応答≫

- ○その事業は地域交通課で行うのか、福祉担当の課が行うのか。
- →地域交通課で進める。(事務局より回答)

# (3) 一宮駅のバス停留所名称について

#### ≪質疑応答≫

- ○一宮駅のバス停について、「一宮駅」停留所と「一宮駅東口」停留所でのりばの番号が同じものがある(3番・4番のりば)が、番号を変えた方が良いのではないか。
- →もともと別々の番号が付いていたが、初めて利用される方がターミナルか東口か区別がつかず、バスターミナルを案内しても東口へ出てしまい全く違う方向へ乗ってしまう事例が非常に多かった。それを防止するため、バスターミナルを出て東口を通るバスのバスのりばについては、ターミナルのバスのりばと東口のバスのりばで同じ番号を付けて、間違ったのりばに行っても同じ路線に乗ることができるようにしている。1番・2

番のりばのバスは東口を通らないので、東口では1番2番を設定していない。(バス事業者の委員より回答)

○3番4番に慣れていた人が2番もそちらにあると思って東口に出てしまう可能性があるのではないか。

→もともと東口にも1・2・3・4番とあったが、間違えて来て番号だけ頭に残って違う方へ行くことが非常に多かったので、番号をなくすことで、乗務員に2番のりばはないのかと聞きに来るので案内ができる。(委員回答)

# 《意見·要望》

○それでも東口へ出たが2番のりばがないと探す人は出てくると思うので、駅にのりば 案内を掲示した方が良いと思う。

# 4. 閉会

# 第33回一宮市地域公共交通会議委員名簿

(敬称略·順不同)

委員区分	団 体 名	委員氏名	出•欠席	代理出席者
1号委員	尾西地域代表	青木 隆子	出席	
	木曽川地域代表	日比野 洋一	出席	
	一宮市町会長連区代表者連絡協議会代表	青山 克己	出席	
	一宮市民生児童委員協議会代表	近藤 太康	欠席	
	一宮市老人クラブ連合会代表	平子 昌三	欠席	
	一宮市地域女性団体連絡会代表	続木 英子	出席	
	一宮市身体障害者福祉協会代表	松﨑 俊行	出席	
	一宮市立保育園保護者会代表	岸野 弥央	出席	
	一宮市議会 建設水道委員長	森 ひとみ	出席	
2号委員	元一宮女子短期大学教授	吉田 有夫	出席	
	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授	加藤 博和	出席	
3号委員	公益社団法人愛知県バス協会	小林 裕之	欠席	
	愛知県タクシー協会	安藤 和人	出席	
	名鉄バス株式会社	吉岡 実	代理出席	久米 裕之
	スイトトラベル株式会社	梅村 和行	出席	
	尾張交通株式会社	伊藤 英樹	出席	
4号委員	愛知県交通運輸産業労働組合協議会	木俣 誠	出席	
5号委員	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	山内 三奈	出席	
6号委員	愛知県一宮建設事務所維持管理課長	伊藤 明輝	出席	
7号委員	愛知県一宮警察署交通課長	野田 憲司	欠席	
8号委員	愛知県都市・交通局交通対策課 担当課長	澤木 徹	欠席	
9号委員	一宮市まちづくり部長	山田 芳久	出席	
10号委員	一宮市建設部道水路管理課長	堀田 恭史	出席	
11号委員	一宮市まちづくり部都市計画課長	滝沢 文清	出席	